

ご担当者

様

(45) 低圧電気取扱業務特別教育のご案内
会員コード0

(一社)古河労働基準協会

低圧電気取扱業務に係る特別教育のご案内

標記の講習会を下記により実施しますので希望者がございましたらお申込み下さい。なお、本講習は「開閉器の操作の業務」のみ作業可能(実技1時間)となっており、「充電経路の敷設若しくは修理の業務」の両方の作業を行う方は7時間の実技講習が必要になりますのでご留意下さい。※低圧とは直流で750ボルト以下、交流では600ボルト以下の電圧をいい、経産省の資格である電気工事士を取得していても低圧電気取扱特別教育の修了が必要となります。

記

1.日程及び会場 日時 7月17日(月) 受付 8:10~8:20 講習 8:30~17:30

会場 ネーブルパーク研修センター平成館 古河市駒羽根620 TEL0280-91-2080

2.受講料等

| | 受講料 | テキスト代 | 計 |
|--------------|---------|-------|---------|
| (※)会員事業場 | ¥9,350 | ¥770 | ¥10,120 |
| 会員以外の事業場又は個人 | ¥10,450 | | ¥11,220 |

(※)会員事業場について

茨城県内各地区労働基準協会の会員事業(会員番号は5ケタです)

※受講料・テキスト代ともに税込金額です

3.申込締切日 6月30日(金) (但し定員になり次第締め切ります)

4.受講資格 満18歳以上の者

5.定員 54名

6.申込み方法 **【窓口持参】**定員確認の上、申込書及び仮予約票をご記入の上ファックスして下さい。その後、10日以内に受講料等を(一社)古河労働基準協会窓口にお持ち下さい。受付時間 午前9時~11時30分 午後1時~4時30分
〒306-0011古河市東3-7-35永塚ビル1F TEL0280-31-4176 FAX0280-32-6116**【銀行振込】**定員確認の上、申込書及び仮予約票をご記入の上ファックスして下さい。その後10日以内に受講料、テキスト代をお振り込み下さい。入金確認後、関係書類をお送りします。

振込口座: 足利銀行古河支店(普通)5507855 名義: 一般社団法人古河労働基準協会

※振込手数料は事業場様にてご負担願います。

【現金書留】定員確認の上、申込書及び仮予約票をご記入の上ファックスして下さい。その後10日以内に受講料、テキスト代を現金書留でご郵送下さい。現金書留到着後、関係書類をお送りします。

7.講習会当日の注意 受講票・筆記具を持参して下さい。※テキストは受講当日にお渡しします。

定員の確認について(申込み状況について)

お電話で問い合わせをいただくか、ホームページでご確認下さい。協会TEL0280-31-4176 <http://www.koga-kyokai.jp>

ご入金について

ご入金は原則として仮予約後10日以内にお願います。10日を過ぎて正式にお手続きがない場合はキャンセルされたものとみなしご予約を取り消させていただく場合がございます。ご入金が遅れる場合は必ずご連絡をお願いいたします。

◆申込み締切後に取り消されても受講料等はお返しできません。

◆申込書に記入された内容が修了証に記載されますので、誤りのないよう、かい書でご記入下さい。

◆外国人労働者の受講条件について: 日本語の日常会話を理解できること。専門用語が理解できない場合は通訳をつけて下さい。在留カードのコピー及び日本語理解力申告票を添付して下さい。

◆窓口休業日のご案内①5月23日(火)②6月6日(火)③7月7日(金)会議等のため窓口業務は終日休業いたします。